

草津市告示第120号

草津市国民健康保険税減免取扱要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

草津市国民健康保険税減免取扱要綱の一部を改正する要綱

草津市国民健康保険税減免取扱要綱（平成12年草津市告示第163号）の一部を次のように改正する。

付則第4項中「令和3年度分」を「令和4年度分」に、「令和3年4月1日」を「令和4年4月1日」に、「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に、「令和2年度分」を「令和3年度分」に、「令和2年度末」を「令和3年度末」に、「令和3年4月以降」を「令和4年4月以降」に改める。

付則第5項各号列記以外の部分中「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に改める。

付則第6項各号列記以外の部分中「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に、「令和3年分収入見積書」を「令和4年分収入見積書」に、「令和3年1月」を「令和4年1月」に改める。

別記様式第7号中「令和3年分」を「令和4年分」に改める。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第121号

草津市国民健康保険事業安定運営対策委員会設置要綱を廃止する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

草津市国民健康保険事業安定運営対策委員会設置要綱を廃止する要綱

草津市国民健康保険事業安定運営対策委員会設置要綱（平成17年草津市告示第137号）は、廃止する。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第122号

草津市後期高齢者医療被保険者資格証明書適正交付審査会設置要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

草津市後期高齢者医療被保険者資格証明書適正交付審査会設置要綱の一部を改正する要綱

草津市後期高齢者医療被保険者資格証明書適正交付審査会設置要綱（平成22年草津市告示第3号）の一部を次のように改正する。

第3条第3号中「保険年金課医療保険係長」を「保険年金課福祉高齢者医療係長」に改め、同条中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 保険年金課国民健康保険係長

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第123号

草津市自治連合会補助金交付要綱を廃止する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

草津市自治連合会補助金交付要綱を廃止する要綱

草津市自治連合会補助金交付要綱（昭和59年草津市告示第66号）は、廃止する。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第124号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、令和2年草津市告示第110号により告示した事項に変更があったので、同条第10項後段の規定により告示する。

令和4年4月1日

草津市長 橋 川 涉

1 名称

北山田町内会

2 変更があった事項

代表者の氏名および住所

中出 高明

草津市北山田町805

3 変更日

令和4年4月1日

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第125号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、令和3年草津市告示第153号により告示した事項に変更があったので、同条第10項後段の規定により告示する。

令和4年4月1日

草津市長 橋 川 涉

1 名称

下物町内会

2 変更があった事項

代表者の氏名および住所

畑 久嗣

草津市下物町391番地

3 変更日

令和4年4月1日

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第126号

草津市地球温暖化対策推進本部設置要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋 川 涉

草津市地球温暖化対策推進本部設置要綱の一部を改正する要綱

草津市地球温暖化対策推進本部設置要綱（平成19年草津市告示第90号）の一部を次のように改正する。

第1条中「効果的な施策」の右に「、気候変動の適応策等」を加える。

第2条第1号および第3号中「抑制等」の右に「、気候変動の適応策等」を加える。

第3条第4項中「第3条」を「第3条第1項」に改める。

第5条中「環境政策課」を「温暖化対策室」に改める。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第127号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所等が不明で送達不能につき、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達す

る。

送達すべき書類は、草津市健康福祉部介護保険課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

1 送達すべき書類

令和3年度 第9期介護保険料督促状

2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

3 上記の書類については、令和4年4月8日に送達があったものとみなす。

令和3年度第9期介護保険料督促状公示送達者名簿

No.	氏名	住所
1	楠 芳樹	草津市野路東三丁目3番3-306号レドンダカサ玉川
3	平尾 忠孝	草津市野路東五丁目25番22-206号 マリーベルハイツA棟
4	山城 エツ子	草津市西渋川一丁目18番1号

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第128号

草津市高齢者福祉理髪サービス事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

草津市高齢者福祉理髪サービス事業実施要綱の一部を改正する要綱

草津市高齢者福祉理髪サービス事業実施要綱（平成9年草津市告示第85号）の一部を次のように改正する。

第4条を削り、第5条を第4条とし、第6条から第10条までを1条ずつ繰り上げる。

別記様式中「（第5条関係）」を「（第4条関係）」に改め、

「対象者氏名 _____ 印
 世帯員氏名 _____ 印
 世帯員氏名 _____ 印
 世帯員氏名 _____ 印
 世帯員氏名 _____ 印 _____」を

「対象者氏名 _____
 世帯員氏名 _____
 世帯員氏名 _____
 世帯員氏名 _____
 世帯員氏名 _____ _____」に

改め、「（備考）氏名を記載し押印することに代えて、署名することができます。」を削る。

付 則

(施行期日)

- この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
(経過措置)
- この要綱の施行の際現にある改正前の草津市高齢者福祉理髪サービス事業実施要綱の様式による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて、これを使用す

ることができる。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第129号

草津市障害者控除対象者認定書交付事務に関する要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

草津市障害者控除対象者認定書交付事務に関する要綱の一部を改正する要綱

草津市障害者控除対象者認定書交付事務に関する要綱(平成14年草津市告示第217号)の一部を次のように改正する。

第6条中「、障害理由を明示したうえで」を削る。別記様式第2号中

「(再交付日 年 月 日)」を削り、「下記の者を、所得税法施行令(昭和40年政令第96号)第10条および地方税法施行令(昭和25年政令第245号)第7条または第7条の15の8に定める障害者として認定します。」を

「下記の者を、所得税法施行令(昭和40年政令第96号)第10条および地方税法施行令(昭和25年政令第245号)第7条または第7条の15の8に定める障害者・特別障害者として認定します。」に、

障害理由	障害者	(1) 知的障害者(軽度・中度)に準ずる	(2) 身体障害者(1級～5級)に準ずる
	特別障害者	(1) 知的障害者(重度)に準ずる	(2) 身体障害者(1級・2級)に準ずる
	軽たきり老人		

注 申請者は、対象者の障害理由の変更または消滅が生じた場合、速やかに認定を受けた福祉事務所にその旨を報告してください。」を

障害区分	(1) 障害者	(2) 特別障害者
------	---------	-----------

注 申請者は、対象者の要介護認定の更新また

は本人の状態の変化に伴う区分変更等が生じた場合、速やかに認定を受けた福祉事務所にその旨を報告してください。」に改める。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示130号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

- 指定納付受託者の名称および所在地
 - 名 称 株式会社滋賀ディーシーカード
 - 所在地 滋賀県大津市浜町1番10号
- 指定納付受託者に代理納付させる歳入

固定資産税・都市計画税、市県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)
- 指定納付受託者に代理納付させる期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示131号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

- 指定納付受託者の名称および所在地
 - 名 称 株式会社しがぎんジェーシービー

(2) 所在地 滋賀県大津市浜町1番10号

2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
固定資産税・都市計画税、市県民税（普通徴収）、軽自動車税（種別割）

3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（令和4年4月1日揭示済み）

草津市告示第132号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所が不明で送達不能につき、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に基づき公示送達する。

送達すべき書類は、草津市総務部納税課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

1 送達すべき書類

- | | |
|-----------------|-----|
| (1) 市・県民税督促状 | 44件 |
| (2) 国民健康保険税督促状 | 34件 |
| (3) 市県民税特別徴収督促状 | 2件 |
| (4) 差押調書（謄本） | 2件 |
| (5) 配当計算書（謄本） | 2件 |

計84件

2 送達を受けるべき者の氏名および住所
別紙のとおり

3 上記の書類については、令和4年4月8日に送達があったものとみなす。

件数	氏名	住所	市・町・区	国民健康保険税
1	中野 立哉	愛知県豊川市御油町井ノ口60番地の1 レオパレス井ノ口203号	令和3年度第4期	
2	田川 良平	草津市川原二丁目1番35-201号 ジェンボール1	令和3年度第4期	
3	SAKUMA MANGOH TSUTOMU	草津市東井上丁目8番8号 サンシティ平井 B棟103号	令和3年度第4期	
4	田内 幸三	草津市西高川二丁目1番7号 ハイツヒカリ 103号	令和3年度第4期	
5	藤井 健生	草津市西高川二丁目1番5番2号	令和3年度第4期	
6	川上 康	草津市野村一丁目19番11-103号 北川マイルーム88	令和3年度第4期	
7	佐伯 威裕	草津市野村一丁目19番11-304号 北川マイルーム88	令和3年度第4期	
8	三輪 元晃	草津市野村一丁目5番13号 グランドハイツ高田志善館 302号	令和3年度第4期	
9	一井 孝文	草津市上笠四丁目1番29号 センチュリーハイツ木村 1201号	令和3年度第4期	
10	福西 未子	草津市大宮一丁目1番15号 コーポ大宮 102号	令和3年度第4期	
11	山下 和代	彦根市川崎町742-3-104	令和3年度第4期	
12	岡藤 昌宏	草津市東草津一丁目2番36号 コーポ仙舟 401号	令和3年度第4期	
13	吉川 昌宏	草津市青地町213番地1 デイアコート青地1-433号	令和3年度第4期	
14	山口 勝二	草津市青地町213番地1-206 デイアコート青地II	令和3年度第4期	
15	YUKI JOAO MASSATO	草津市青地町213番地1-219 デイアコート青地II	令和3年度第4期	
16	山崎 正弘	草津市青地町213番地1-408 デイアコート青地I	令和3年度第4期	
17	喜瀬 勝人	草津市青地町581番地1-1810 コンフォートテラオ	令和3年度第4期	
18	前分 昭	草津市山寺町1166番地1-5016 ダイキン山寺社宅	令和3年度第4期	
19	三浦 和輝	草津市山寺町1166番地1-6009 ダイキン山寺社宅	令和3年度第4期	
20	中塚 浩	草津市東矢倉二丁目29番7号	令和3年度第4期	
21	嶋田 照夫	草津市野路東五丁目2番22-201号 マリーベルハイツA棟	令和3年度第4期	
22	佐藤 孝之	草津市野路東五丁目2番22-306号 マリーベルハイツA棟	令和3年度第4期	
23	川戸 達也	草津市野路九丁目1番35-504号 グラフイー草津野路	令和3年度第4期	
24	WRIGHT SARAH KATELYN	草津市橋岡町27番地1-506 ベルエポック	令和3年度第4期	
25	平野 誠士	草津市橋岡町3番地14	令和3年度第4期	
26	大原 晃一	草津市大橋町105番地1 カーサ・ソラツオ 227号	令和3年度第4期	
27	寺原 賢二	草津市大橋町105番地1-431 カーサ・ソラツオ	令和3年度第4期	
28	須藤 寛司大	草津市大橋町1524番地14	令和3年度第4期	
29	LE MINH TUAN	草津市南笠三丁目2番45-201号 エースマンション	令和3年度第4期	
30	中村 光	草津市南笠四丁目8番54-203号 フィオレ・オカダ	令和3年度第4期	
31	石名 崇	大阪府大阪市淀川区中島2丁目4番2号 ハイセップス 317号	令和3年度第4期	
32	塚部 潤	宮城県仙台市若林区西木2丁目4番24号 シティハイムノーストール	令和3年度第4期	
33	HAKKI MAULANA	草津市東矢倉一丁目5番6-103号スカイハイツ	令和3年度第4期	
34	AHMAD FAIZ ARIF	草津市東矢倉一丁目5番6-103号スカイハイツ	令和3年度第4期	
35	SAHRUL ROMADAN	草津市笠山二丁目17番22-205号 レオパレス ベルハイム笠山	令和3年度第4期	
36	MUHAMMAD HAZIZI	草津市笠山二丁目17番22-105号 レオパレス ベルハイム笠山	令和3年度第4期	
37	GSAMA MOHAMED YOUNIS ABDELMOTTALEB	草津市南笠三丁目1番35-303号南笠ハイツ	令和3年度第4期	
38	AMINA ABDELSAMEA AHOZEED FARGHALY	草津市南笠三丁目1番35-303号南笠ハイツ	令和3年度第4期	
39	NAHIA MOHAMED SALAH IBRAHIM MOUSA HAMOUDA	草津市南笠三丁目1番35-303号南笠ハイツ	令和3年度第4期	
40	TRAN VAN HOANG	草津市南笠三丁目2番45-202号 エースマンション	令和3年度第4期	
41	HOANG TUAN ANH	草津市青地町213番地1-520 デイアコート青地II	令和3年度第4期	
42	CHEN ZHENFENG 陳 真楓	草津市青地町213番地1-207 デイアコート青地I	令和3年度第4期	
43	中塚 誠	草津市東矢倉二丁目29番7号	令和3年度第4期	
44	中原 英昭	草津市大宮一丁目2番24-101号ハイツ北中	令和3年度第4期	
1	田川 良平	草津市川原二丁目1番35-201号 ジェンボール1	令和3年度第8期	
2	小塚 武史	草津市平井一丁目5番23-105号 草津南川ハイツ	令和3年度第8期	
3	川上 康	草津市野村一丁目19番11-103号 北川マイルーム88	令和3年度第7期	
4	中川 義浩	草津市上笠四丁目3番29号 センチュリーハイツ木村 1404号	令和3年度第8期	
5	大比賀 光樹	草津市東草津二丁目1番7号 ハイツ高橋 306号	令和3年度第8期	
6	大比賀 光樹	草津市東草津二丁目1番7号 ハイツ高橋 306号	令和3年度第8期	
7	駒井 景子	草津市東草津二丁目9番33-403号 プリムヴェール	令和3年度第8期	
8	井之口 武	草津市西草津一丁目8番49号	令和3年度第8期	
9	山口 勝二	草津市青地町213番地1-206 デイアコート青地II	令和3年度第8期	
10	LI JIANG HAOWEN 梁 浩文	草津市青地町270番地3 サンクリエート・ハヤシ志善館 1709号	令和3年度第8期	
11	前分 昭	草津市山寺町1166番地1-5016 ダイキン山寺社宅	令和3年度第8期	
12	村上 安宏	草津市道分八丁目1番1-202号 ハイツワナガ	令和3年度第8期	
13	井手口 芳弘	草津市道分三丁目2番36号	令和3年度第8期	
14	齊藤 良郎	草津市木川町864番地 レジデンス草津 204号	令和3年度第8期	
15	松浦 一信	草津市木川町909番地 木川団地 25棟2号	令和3年度第8期	
16	坂本 昭	草津市木川町952番地28	令和3年度第8期	
17	岡宮 匠	草津市矢倉一丁目7番3-603号 リヴィエール・ベルジュ	令和3年度第8期	
18	LEE CHAEYOUN	草津市野路東五丁目2番20-405号 マリーベル南草津	令和3年度第8期	
19	鈴木 俊広	草津市野路東五丁目2番22-203号 マリーベルハイツA棟	令和3年度第8期	
20	手塚 忠孝	草津市野路東五丁目2番22-206号 マリーベルハイツA棟	令和3年度第8期	
21	LI HUAJING	草津市野路東四丁目13番8-107号 アンビエンテ	令和3年度第8期	
22	WANG JIELEI 王 麗雪	草津市野路九丁目10番1-204号 ハイツ木川IV	令和3年度第8期	
23	高木 真男	草津市野路九丁目14番1-303号 ALTA南草津ビュー	令和3年度第8期	
24	前藤 剛	草津市野路九丁目14番1-401号 ALTA南草津ビュー	令和3年度第8期	
25	森辺 高文	草津市野路八丁目21番5-207号 PALACIO・KI	令和3年度第8期	
26	古川 豊	草津市野路六丁目14番16-102号 プラザグレイエー草津	令和3年度第8期	
27	井上 健	草津市橋岡町27番地1-201 ベルエポック	令和3年度第8期	
28	平野 誠士	草津市橋岡町3番地14	令和3年度第8期	
29	浅野 成人	草津市大橋町105番地1-523 カーサ・ソラツオ	令和3年度第8期	
30	山内 美穂	草津市南笠三丁目1番10号	令和3年度第8期	
31	斎藤 一	草津市南笠三丁目2番15-11号	令和3年度第8期	
32	NGUYEN THI MINH HUYN	草津市笠山二丁目1番18-201号 シティハイム製菓	令和3年度第8期	
33	福田 恭太郎	草津市笠山四丁目11番11-1401号 ビュー・ドミトリー シミズ	令和3年度第8期	
34	社谷 隆良	大阪府大阪市北区	令和3年度第5期	

市県民税特別徴収督促状 公示送達者名簿

件数	氏名	住所	備考
1	有限会社 ケイムズ	天津市丸の内町4番40号 誠売1C 事務所内	令和3年 12月分
2	有限会社 ケイムズ	天津市丸の内町4番40号 誠売1C 事務所内	令和4年 1月分

差押調書(謄本) 公示送達者名簿

件数	氏名	住所	備考
1	小田 肇斗	愛知県大府市吉川町5丁目835番地レオパレスコンフォート赤羽根 108号室	発番 令和4年 2月 3日 草納発第81号
2	達城 慎也	愛知県名古屋市中村区飯町11番地の2	発番 令和4年 2月17日 草納発第137号

配当計算書(謄本) 公示送達者名簿

件数	氏名	住所	備考
1	大崎 盛久	神奈川県横浜市中区栄区入江一丁目12番13号キャッスル入江A 105号	発番 令和4年 2月 9日 草納発第124号
2	小田 肇斗	愛知県大府市吉川町5丁目835番地レオパレスコンフォート赤羽根 108号室	発番 令和4年 3月 21日 草納発第185号

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第133号

草津市資源回収活動事業推進奨励金交付要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

草津市資源回収活動事業推進奨励金交付要綱の一部を改正する要綱

草津市資源回収活動事業推進奨励金交付要綱（平成5年草津市告示第70号）の一部を次のように改正する。

第1条中「および回収業者」を削る。

第2条第1項中「婦人会、」および「老人会、PTA」を削り、同条第2項を削る。

第3条中第2項を削り、第3項を第2項とする。

第4条第1項中「および回収業者」を削る。

第5条第1項を次のように改める。

住民団体に交付する奨励金の額は、次のとおりとする。

(1) 回数割額 事業1回につき300円とする。ただし、1会計年度における額は3,600円を限度とする。

(2) 実績割額 第3条第1項各号に定める資源の回収重量に1キログラム当たり4.5円の単価を乗じて得た額とする。

第5条中第2項を削り、第3項を第2項とする。

第6条中第2号を削り、第3号を第2号とする。

第7条を削る。

第8条第1項第1号中「住民団体にあつては、」を削り、「（別記様式第3号）」を「（別記様式第2号）」に改め、同項第2号を削り、同項第3号を同項第2号とし、同項第4号を同項第3号とし、同条第2項中「前項第3号」を「前項第2号」に改め、同条を第7条とし、第9条を第8条とし、第10条を第9条とする。

別記様式第1号中「



」を削る。

別記様式第2号を次のように改める。

様式第2号(第7条第1項第1号関係)

草津市資源回収活動実績報告書

	実施 月 日	回収品目および回収量				売却業者名
		紙 類			繊維類 (ウエス) (kg)	
		段ボール (kg)	新聞 (kg)	雑誌 (kg)		
資源回収 実施内容	月 日					
	月 日					
	月 日					
	月 日					
	月 日					
	月 日					
合 計	回					総合計 kg

別記様式第3号および別記様式第4号を削る。

付 則

(施行期日)

- この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
(様式に関する経過措置)
- この要綱の施行の際現にある改正前の草津市資源回収活動事業推進奨励金交付要綱別記様式第1号による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて、これを使用することができる。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第134号

草津市都市再生戦略会議設置要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋 川 渉

草津市都市再生戦略会議設置要綱の一部を改正する要綱

草津市都市再生戦略会議設置要綱(平成25年草津市告示第368号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「、都市計画部理事(都市再生担当)」を削る。

第4条第2項中「都市計画部理事(都市再生担当)」を「都市計画部長」に改める。

第5条中「都市再生課」を「都市地域戦略課」に改める。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第135号

草津市都市再生本部会議設置要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋 川 渉

草津市都市再生本部会議設置要綱の一部を改正する要綱

草津市都市再生本部会議設置要綱(平成24年草津市告示第93号)の一部を次のように改正する。

第7条中「都市再生課」を「都市地域戦略課」に改める。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第136号

公印の新調および廃止について

公印を新調し、および廃止するので、草津市公印規則（昭和52年草津市規則第35号）第7条第2項の規定に基づき告示する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

1 新調印

- (1) 草津市都市計画部理事之印



用途 草津市都市計画部理事名をもって発する文書用

開始日 令和4年4月1日

- (2) 草津市建設部理事之印



用途 草津市建設部理事名をもって発する文書用

開始日 令和4年4月1日

- (3) 草津市温暖化対策室長之印



用途 草津市温暖化対策室長名をもって発する文書用

開始日 令和4年4月1日

- (4) 草津市子ども家庭・若者課長之印



用途 草津市子ども家庭・若者課長名をもって発する文書用

開始日 令和4年4月1日

- (5) 草津市都市地域戦略課長之印



用途 草津市都市地域戦略課長名をもって発する文書用

開始日 令和4年4月1日

- (6) 草津市建築政策課長之印



用途 草津市建築政策課長名をもって発する文書用

開始日 令和4年4月1日

- (7) 草津市公共建築課長之印



用途 草津市公共建築課長名をもって発する文書用

開始日 令和4年4月1日

2 廃止印

- (1) 草津市総合政策部専門理事之印



廃止日 令和4年4月1日

- (2) 草津市くさつエコスタイルプラザ館長之印



廃止日 令和4年3月31日

- (3) 草津市臨時特別給付金推進室長之印



廃止日 令和4年3月31日

- (4) 草津市子ども家庭課長之印



廃止日 令和4年3月31日

(5) 草津市都市再生課長之印



廃止日 令和4年3月31日

(6) 草津市建築課長之印



廃止日 令和4年3月31日

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第137号

令和4年度草津市一般廃棄物処理実施計画について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づき、令和4年度草津市一般廃棄物処理実施計画を別紙のとおり定めたので、草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例（平成8年草津市条例第15号）第7条第3項の規定に基づき告示する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第138号

草津市不育症治療費助成金交付要綱の一部を改正す

る要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

草津市不育症治療費助成金交付要綱の一部を改正する要綱

草津市不育症治療費助成金交付要綱（平成24年草津市告示第183号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項に次の1号を加える。

(5) 滋賀県不育症検査費用助成実施要綱（以下「県要綱」という。）により助成の対象となる検査に係る費用について、この要綱による助成を受けようとする者は、県要綱による助成を受けた者であること。

第4条第2項に次の1号を加える。

(4) 県要綱に基づく助成の対象となる検査に対し、助成された費用

第6条第1項中第6号を第9号とし、第5号の次に次の3号を加える。

(6) 滋賀県不育症検査費用助成検査受検証明書の写し（県要綱による助成を受けた場合に限る。）

(7) 滋賀県不育症検査費用助成金承認決定通知書の写し（県要綱による助成を受けた場合に限る。）

(8) 個人番号届出書（別記様式第3号）

別記様式第1号を次のように改める。

別記

様式第1号(第6条第1項関係)

草津市不育症治療費助成金交付申請書兼請求書

年 月 日

草津市長 宛

住所 _____

申請者兼請求者 _____ 印

草津市不育症治療費助成金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり不育症治療費の助成を申請し、請求します。

また、必要な場合は、医療機関に照会することに同意します。

記

	(ふりがな) 名 前	生 年 月 日	住 所
夫		年 月 日	〒 電話 ()
妻		年 月 日	〒 電話 ()
申請金額		(1年度当たり300,000円上限)	
.....円		申請年数：通算 _____ 年目	
振 込 先	金融機関	銀行 金庫 農協	本店 支店 出張所
	預金種別	普通・当座	(ふりがな) () 口座名義人
	口座番号		(右詰記入)

(注) 太枠の中を記入してください。

(添付書類)

- 1 不育症治療等実施医療機関等証明書
- 2 不育症治療等実施医療機関等の発行する領収書
- 3 申請日において発行日から3か月以内の、法律上の婚姻を証明する書類(夫および妻が同一世帯でない場合)
- 4 法律上の婚姻をしている夫婦の所得の額を証明する書類
- 5 法律上の婚姻をしている夫婦それぞれの市税等の完納を証明する書類
- 6 滋賀県不育症検査費用助成検査受検証明書の写し(県要綱による助成を受けた場合に限る。)
- 7 滋賀県不育症検査費用助成金承認決定通知書の写し(県要綱による助成を受けた場合に限る。)
- 8 振込先通帳の写し
- 9 個人番号届出書(別記様式第3号)

□上記(3・4・5・8)の書類は、既に提出したものと同一ですので省略します。

誓約および同意書

本申請書において助成金の交付を申請する不育症治療について、他の市区町村で本助成金と同様の趣旨による助成金その他の給付を受けていないことを誓約します。

また、本申請のために、子育て相談センター所長が私の住民登録の状況および税務関係資料を閲覧することを承諾します。

(夫)

住 所 _____

氏 名 _____

(妻)

住 所 _____

氏 名 _____

○承諾書

(本申請の治療開始日から申請日または申請年度において、草津市外に住所を有する場合のみ記入してください。)

①草津市不育症治療費助成金交付の可否決定に伴い、他市区町村(当該他市区町村を包括する都道府県を含む。)におけるこの助成金と同様の趣旨による給付の有無の確認が必要となるときには、市長が当該他市区町村へ照会し、当該他市区町村から回答を得ることを承諾します。

本申請の治療開始日から申請日または申請年度における住所地	
夫	1) _____
	2) _____
	3) _____
妻	1) _____
	2) _____
	3) _____

年 月 日

夫氏名 _____

妻氏名 _____

別記様式第3号を別記様式第4号とし、別記様式第2号の次に次の1様式を加える。

様式第3号

個人番号届出書

草津市役所 宛

住所
氏名
電話番号

私の個人番号を次のとおり届け出ます。

1. 個人番号および住所、生年月日等

個人番号(12桁)
住所(住民票登録地)
氏名(フリガナ, 漢字氏名)
生年月日

2. 届出書を市職員に~~対面~~提出していただく場合にご持参いただく物

Table with 2 columns: 番号確認, 本人確認. Includes items like ①個人番号カード, ④免許証やパスポートなど顔写真付の公的機関が発行した物.

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。(様式に関する経過措置)
2 この要綱の施行の際、現にある改正前の草津市不育症治療費助成金交付要綱に規定する様式による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて使用することができる。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第139号

草津市宿場街道景観形成事業交付金交付要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

草津市宿場街道景観形成事業交付金交付要綱の一部を改正する要綱

草津市宿場街道景観形成事業交付金交付要綱(平成20年草津市告示第164号)の一部を次のように改正す

る。

付則第2項中「令和4年3月31日」を「令和7年3月31日」に改める。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第140号

草津市東海道草津宿本陣通り景観形成事業交付金交付要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

草津市東海道草津宿本陣通り景観形成事業交付金交付要綱の一部を改正する要綱

草津市東海道草津宿本陣通り景観形成事業交付金交付要綱(平成30年草津市告示第261号)の一部を次のように改正する。

付則第2項中「令和4年3月31日」を「令和7年3月31日」に改める。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第141号

草津市就業資格取得支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋川 渉

草津市就業資格取得支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱

草津市就業資格取得支援補助金交付要綱(平成28年草津市告示第265号)の一部を次のように改正する。

付則第3項中「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に改める。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第142号

草津市就労支援事業推進会議設置要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋 川 涉

草津市就労支援事業推進会議設置要綱の一部を改正する要綱

草津市就労支援事業推進会議設置要綱（平成19年草津市告示第247号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「子ども家庭課長」を「子ども家庭・若者課長」に改める。

別表第2中「子ども家庭課」を「子ども家庭・若者課」に改める。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(令和4年4月1日揭示済み)

草津市告示第143号

草津市特定開発行為等に関する指導要綱等の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和4年4月1日

草津市長 橋 川 涉

草津市特定開発行為等に関する指導要綱等の一部を改正する要綱

(草津市特定開発行為等に関する指導要綱の一部改正)

第1条 草津市特定開発行為等に関する指導要綱（平成24年草津市告示第219号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項に次のただし書を加える。

ただし、法令等の基準等に明らかに適合していない特定開発行為等協議書が提出された場合はこの限りでない。

別記様式第5号中

住所
氏名

住所
氏名

確認者の 氏名	町内会長
	水利代表者
	住民側代表
説 明 経 過 要 旨	

確認者の 氏名	町内会長
	水利代表者
	住民側代表
	※記名・押印は、説明が行われたことおよび説明内容の確認のためのものです。
町内会長への提出日	年 月 日
説 明 経 過 要 旨	

- 「注1 説明会の場合は、「特定開発行為等事業説明会出席者名簿」を作成すること。
- 2 個別説明の場合は、「特定開発行為等事業個別報告書」を作成すること。
- 3 説明会経過書として同一のものを二部作成し、一部を町内会長に提出すること。

「注1 申請者および確認者が記名押印するこ

と。

- 2 袋とじて割印をすること。
- 3 説明会の場合は、「特定開発行為等事業説明会出席者名簿」を作成すること。
- 4 個別説明の場合は、「特定開発行為等事業個別報告書」を作成すること。
- 5 説明会経過書として同一のものを二部作成し、一部を町内会長に提出すること。

」に

改める。

(草津市中高層建築物に関する指導要綱の一部改正)

第2条 草津市中高層建築物に関する指導要綱(平成5年草津市告示第107号)の一部を次のように改正する。

別記様式第1号中

「
 住所 _____
 氏名 _____
 _____」を

「
 住所 _____
 氏名 _____ (印)
 _____」に、

確認者の 氏名	町内会長
	水利代表者 住民側代表
説 明 経 過 要 旨	

」を

確認者の 氏名	町内会長 (印)
	水利代表者 (印)
	住民側代表 (印)
	※記名・押印は、説明が行われたことおよび説明内容の確認のためのものです。
町内会長への提出日	年 月 日
説 明 経 過 要 旨	

」に、

〔注1 説明会の場合は、「中高層説明会出席者名簿」を作成すること。

- 2 個別説明の場合は、「中高層個別説明報告書」を作成すること。
- 3 説明会経過書として同一のものを二部作成し、一部を町内会長に提出すること。

」を

〔注1 申請者および確認者が記名押印すること。

- 2 袋とじて割印をすること。
- 3 説明会の場合は、「中高層説明会出席者名簿」を作成すること。
- 4 個別説明の場合は、「中高層個別説明報告書」を作成すること。
- 5 説明会経過書として同一のものを二部作成し、一部を町内会長に提出すること。

」に

改める。

(草津市ワンルーム形式集合住宅に関する指導要綱の一部改正)

第3条 草津市ワンルーム形式集合住宅に関する指導要綱(平成5年草津市告示第110号)の一部を次のように改正する。

第6条を削り、第7条を第6条とする。

別記様式第3号を削る。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。(経過措置)
- 2 第1条の規定による改正後の草津市特定開発行為等に関する指導要綱の規定は、施行日以後に特定開発行為等協議書の提出のある特定開発行為等については、なお従前の例による。
- 3 第2条の規定による改正後の草津市中高層建築物に関する指導要綱の規定は、施行日以後に中高層建築物計画書の提出のある特定開発行為等については、なお従前の例による。
- 4 第3条の規定による改正後の草津市ワンルーム形式集合住宅に関する指導要綱の規定は、施行日以後にワンルーム形式集合住宅建築計画書の提出のある特定開発行為等については適用し、同日前に提出された特定開発行為等については、なお従前の例による。

る。

(令和4年4月1日揭示済み)

公 告

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了
公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項
の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対
し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証
を交付した。

令和4年3月17日

草津市長 橋 川 涉

開発許可を受けた者の 住所・氏名	開発区域の名称	面 積	検査済証	
			交付年月日	番 号
草津市渋川一丁目11番1-101号 ユウキハイツ 中井 悠貴	草津市新堂町字北黒田38番1	179.93㎡	R4.3.17	1595

(令和4年3月17日揭示済み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了
公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項
の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対
し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証
を交付した。

令和4年3月17日

草津市長 橋 川 涉